

令和２年度 町 政 執 行 方 針

令和２年第１回栗山町議会定例会の開会に当たり、町政執行に臨む私の所信を申し上げます。

社会情勢が大きく変化した激動の平成から、令和へと時代が移り、また、本町におきましても、「栗山町第６次総合計画」後期実施計画期間がスタートするなど、まさに、新たな一步を踏み出したところがあります。

私が多くの町民の皆さんの負託を受け、町政をお預かりしてからこの２年間、栗山をもっと笑顔にする「５つの旗印」のもと、一つひとつの施策を着実に前進させながら、栗山の新たな時代に向けての基盤づくりを進めてまいりました。

しかし、本町を取り巻く社会経済情勢は一段と厳しさを増し、大きく変化し続ける困難な局面を迎えており、今必要とされているのは、時代の潮流を捉えた発想とチャレンジ精神をもって邁進していくことであると考えております。

これまで培ってきた「栗山力」を活かしながら、本町を取り巻く環境の変化に正面から向き合い、町民の皆さんと心を一つに、「ふるさと栗山」の確かな未来を築いていくため、３つの決意をもって、全力で町政を進めてまいります。

一つ目は、「町民の皆さんと情報を共有すること」であります。

今、本町には、栗山赤十字病院の改築問題など、今後乗り越えていかなければならない大きな町政課題があります。

このことを、町民の皆さんに明確にお伝えし、時間をかけて議論を行い、次の展開につなげていくための対策を講じてきたところであります。

それぞれの課題解決に向けた取組の過程とその結果をお示しし、しっかりと評価していただけるよう、「町民の皆さんと情報を共有すること」を大切にしながら、町政を進める決意であります。

二つ目は、「次代を担う人づくりを進めること」であります。

今、本町には、まちの発展を目指し、自ら汗を流し頑張っている多くの町民の皆さんがおります。

私は、この２年間、可能な限りまちづくりの現場に足を運び、共に汗を流し、多くの町民の皆さんとの出会いとふれあいの中で、何物にも代えがたい元気と勇気をいただいてまいりました。

まちづくりを支える「人」こそが、本町の未来を創る原動力となるものであり、「次代を担う人づくりを進めること」を基本に据えて町政を進める決意であります。

三つ目は、「まちづくりの目標を共有すること」であります。

今、本町には、人口減少や地域経済の縮小に加え、一段と厳しさの増す町財政など、克服していかなければならない課題があります。

その中で、人口減少につきましては、徐々にではありますが歯止めがかかってきている傾向にあり、これまで進めてきた政策の効果が表れ始め、厳しさの中にも明るい兆しが広がってきております。

これらの問題に立ち向かっていくためには、町民・議会・行政が「まちづくりの目標を共有すること」が重要であり、しっかりと政策目標を定め、町政を進める決意であります。

この3つの決意をもって、町政1期目の折り返し地点となる、新年度の町政執行に当たり、「5つの基本目標」を掲げ、栗山新時代創生の実現に向け、知恵と行動力を結集し、未来への確かな道筋を切り拓いてまいります。

1点目は、「活力に満ちたまち」の推進であります。

グローバル競争の激化や第4次産業革命の到来など、構造的な環境変化に直面する中、安定的かつ足腰強い地域経済を確立するためには、基幹産業である農業を軸に、農商工各産業の体質強化や連携促進、新たな地域産業の創出などが必要であります。

その重点施策として、担い手育成や生産基盤の整備、スマート農業の推進など農業振興策の展開、都市再生整備計画事業及び商店街活性化アクションプランに基づく中心市街地の賑わい創出、新たな観光推進組織の設立などに取り組んでまいります。

豊かで魅力ある地域資源を活かしながら、栗山の新たな可能性を引き出す、「活力に満ちたまち」を築いてまいります。

2点目は、「笑顔のあふれるまち」の推進であります。

超高齢社会を迎える中、すべての町民が生涯を通して、健やかに暮らし続けていくためには、健康づくりに主体的に取り組む環境づくりや、医療や介護、生活支援を一体的に行う地域包括ケアシステムの強化など、地域での支え合いの取組を広げていくことが必要であります。

その重点施策として、健康寿命延伸のまちづくりの推進、必要な医療を安心して受けられる、持続可能な医療供給体制の構築、在宅介護を担う介護者（ケアラー）を支援するための条例化に向けた取組を進めてまいります。

子どもから高齢者まで、誰もが健幸で、充実した生活を送り続ける、「笑顔のあふれるまち」を築いてまいります。

3点目は、「夢と希望がかなうまち」の推進であります。

少子化の流れが加速する中、栗山新時代を担う子どもたちの成長を支え、記憶に残るふるさとづくりを進めるためには、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりとともに、将来に夢と希望を抱くことのできる環境の整備が必要であります。

その重点施策として、妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援、関係機関などと連携した保育・教育環境の充実、栗山独自のふるさとキャリア教育の推進、町民参加による栗山高等学校の新たな魅力づくりなどに取り組んでまいります。

子どもたちが抱く未来への大切な想いを、ふるさと栗山で実現する、「夢と希望がかなうまち」を築いてまいります。

4点目は、「輝きが広がるまち」の推進であります。

社会経済情勢が厳しさを増す中、栗山の恵まれた自然環境や多様な伝統文化など、町民に豊かな心をもたらすかけがえのない財産を守り、次世代に引き継いでいくためには、その魅力と価値を共有し、伝え広げていくことが必要であります。

その重点施策として、若者・子育て世代の移住促進や、地域おこし協力隊員など移住者の定着に向けた支援、また、人と自然が共生するまちづくり宣言の実施、ハサンベツ里山や雨煙別川などの環境整備、歴史的建造物の保存・継承を通じた関係人口のさらなる拡大に取り組んでまいります。

ふるさと栗山の潜在力と魅力をさらに高め、共に守り育てる、「輝きが広がるまち」を築いてまいります。

5点目は、「絆を深めるまち」の推進であります。

地域社会を取り巻く環境の変化や、多様化、複雑化する地域課題に対応していくためには、町民と行政が課題・認識を共有し、これまで以上に連帯意識を高める地域づくりが必要であります。

その重点施策として、地域の主体的かつ多様なコミュニティ活動への支援、災害時における情報伝達手段の構築など地域防災力の強化、町政情報の積極的な発信と町民参加機会の充実などに取り組んでまいります。

町民と行政が力を結集し、ふるさと栗山の未来を創っていく、「絆を深めるまち」を築いてまいります。

以下、本年度の主要施策の概要を、「栗山町第6次総合計画」における分野別政策の基本方針に沿って申し上げます。

第1に「安心して暮らせるふるさとづくり」について申し上げます。

持続可能な循環型社会の構築に向け、ごみの再資源化や、より安定したごみ処理体制を確立するとともに、再生可能エネルギーの活用を推進してまいります。

また、災害対応能力の向上や交通安全意識の高揚に努め、安全・安心な暮らしの確保に取り組んでまいります。

ごみ処理につきましては、町民との協働による排出ごみのさらなる減量化・再資源化に取り組んでまいります。

また、令和6年4月からの広域焼却処理に向け、本町が加入する道央廃棄物処理組合の構成市町との連携を図り、施設整備を円滑に推進してまいります。

○今年の約束　ごみ分別の徹底、再資源化を推進します。

広域焼却処理施設整備を推進します。

環境・エネルギーにつきましては、太陽光発電の設置支援など、再生可能エネルギーを活用した環境にやさしいまちづくりを推進してまいります。

また、本町の地域・社会特性に応じた温室効果ガスの排出抑制などを行う「栗山町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定に向け、引き続き調査を進めてまいります。

○今年の約束　再生可能エネルギーを導入する町内事業者を支援します。

住宅用太陽光発電システムの設置費用を助成します。

防災につきましては、全町的な防災体制の強化を図るため、災害情報の伝達体制を整備するとともに、自主防災組織の設置や、避難行動要支援者個別計画の作成を進めてまいります。

また、指定避難所における災害時の電源確保を図るため、非常用電源設備を整備してまいります。

さらに、大規模自然災害などに備えた強靱な地域づくりを推進するため、国土強靱化地域計画の策定を進めてまいります。

○今年の約束 自主防災組織設置モデル事業を実施します。

災害時情報伝達網の構築を進めます。

避難行動要支援者個別計画の作成を進めます。

カルチャープラザに非常用電源設備を整備します。

「(仮称) 栗山町国土強靱化地域計画」を策定します。

消防・救急につきましては、町民の安全・安心の確保のため、各種災害発生時に迅速かつ的確に対応できる体制を維持するとともに、消防団員の確保に向けた取組を推進してまいります。

また、広報活動などを通じて、防火意識の高揚を図るとともに、各事業所や町民を対象とした救急講習会を積極的に実施してまいります。

○今年の約束 消防団員確保に向けた取組を推進します。

第3分団第1部2号車の車庫を新設します。

生活安全につきましては、交通安全協会をはじめ関係機関・団体と連携し、交通事故撲滅に向け、町民の交通安全意識の高揚を図るとともに、高齢者による事故を未然に防ぐため、運転免許証自主返納支援を継続してまいります。

また、地域が一体となった防犯活動を推進するため、防犯協会や暴力追放運動推進協議会をはじめ関係機関・団体と連携強化を図るとともに、犯罪の抑止に向け、防犯カメラを設置してまいります。

さらに、巧妙化する悪質商法や特殊詐欺被害の未然防止に向け、消費者協会と連携し、相談窓口の充実及び消費者行政のさらなる推進に取り組んでまいります。

○今年の約束 高齢者の運転免許証自主返納を支援します。

交通安全施設を整備します。

防犯カメラを2か所に設置します。

南空知4町の広域消費生活相談を行います。

第2に「人々が輝くふるさとづくり」について申し上げます。

本町の自然や歴史、文化などの教育資源や、地域の教育力を最大限に活用し、地域の皆さんとのふれあいを基盤とした「ふるさと教育」を通して、栗山に生まれ、学び、暮らすことに自信と誇りを持てる人材の育成に取り組んでまいります。

学校教育につきましては、学校と地域との連携・協働により「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すとともに、子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」の育成を推進してまいります。

また、栗山高等学校につきましては、生徒確保の取組や各種支援制度の充実を図るとともに、「魅力ある高校・選ばれる高校」となるよう、町民参加による議論を進めてまいります。

○今年の約束 コミュニティ・スクールを実施します。

栗山独自のふるさとキャリア教育を推進します。

ふるさと給食を拡充します。

栗山高等学校の魅力づくり委員会での議論を進めます。

北海道介護福祉学校につきましては、経営改善計画を着実に推進するとともに、外部有識者の知見を活用し、将来ビジョンや経営の在り方を確立してまいります。

また、介護職の魅力を伝えながら積極的に学生確保に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの一端を担う学校づくりを推進してまいります。

○今年の約束 「(仮称) 学校評価委員会」を設置し、学校経営の見直しに取り組めます。

介護人材再教育のための各種講習会を実施します。

生涯教育につきましては、町民が、生涯にわたって主体的に学ぶことができるよう、関係機関・団体と連携し、学習機会の充実を図ってまいります。

また、図書館につきましては、多様化する町民の学習意欲・読書意欲に対応するため、図書の充実を図るとともに、誰もが気軽に図書館を利用できる環境整備を図ってまいります。

○今年の約束 リーダー研修事業や町民講座の充実を図ります。

図書館の屋上防水改修を実施します。

自然環境教育につきましては、関係機関・団体と連携し、雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスを拠点に、豊かな自然環境を活用した自然体験教育の充実を図るとともに、そのフィールドであるハサンベツ里山や雨煙別川などの環境整備を図ってまいります。

また、将来にわたって豊かな自然環境を守り、次世代へと引き継ぐため、「人と自然が共生するまちづくり宣言」を行ってまいります。

○今年の約束 自然体験プログラムを充実します。

ハサンベツ里山のシンボルである建物を改修します。

雨煙別川のいきもの豊かな川づくりを進めます。

人と自然が共生するまちづくり宣言を行います。

スポーツにつきましては、関係団体と連携し、町民がスポーツに親しみ、心身ともに健康に過ごすことができるよう、気軽にスポーツに取り組む機会の充実を図るとともに、スポーツの普及・振興及び体育施設の計画的な整備を推進してまいります。

○今年の約束 新たなくりやまマラソンを開催します。

栗山水泳プールのろ過機を改修します。

芸術・文化につきましては、文化連盟をはじめ関係団体と連携し、町民が芸術・文化に親しむ環境づくりを進めるとともに、町民の自主的な文化活動や芸術家の活動、伝統文化の継承などを積極的に支援してまいります。

また、新たな文化財の発掘を進めるとともに、歴史的建造物など、貴重な文化財の保護・継承に取り組んでまいります。

○今年の約束 歴史的建造物等保存継承事業による支援を行います。

文化振興基金を活用し、文化活動などを支援します。

泉記念館の屋根を改修します。

国際・地域間交流につきましては、まちの将来を担う子どもたちの豊かな感性や国際感覚を育むため、海外派遣事業や姉妹都市交流事業などを継続してまいります。

○今年の約束 少年ジェット希望の翼派遣事業を実施します。

介護福祉学校生のフィンランド派遣事業を実施します。

姉妹都市子ども交歓のつどい事業を実施します。

英語コミュニケーションスキル研修を実施します。

第3に「健幸に暮らせるふるさとづくり」について申し上げます。

町民が、住み慣れた地域で生涯にわたって、健幸で安心して暮らすことができる、持続可能な保健・医療・介護・福祉サービス体制の構築を図ってまいります。

また、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる環境づくりを進めるため、多様な子育て支援の充実に取り組むとともに、町民の安心な暮らしを守る医療供給体制の確保を図ってまいります。

保健につきましては、「第1期栗山町健康増進計画」に基づき、特定健診及びがん検診の受診率向上を図るとともに、生活習慣病予防対策を推進してまいります。

また、「健康寿命延伸のまちづくり宣言」及び「健幸のまちづくり計画」に基づき、町民・関係団体・企業が共に支え合いながら、健康を守る環境づくりに取り組むとともに、中心市街地に設置した健康器具を活用したウォーキング事業などに取り組んでまいります。

○今年の約束　くりやま健康マイレージ事業を推進します。

健康器具を活用したウォーキング事業に取り組めます。

地域医療につきましては、町民が安心して医療を受けられる、持続可能な医療供給体制を構築するため、「(仮称)栗山町病院整備方針」の策定を行ってまいります。

また、救急医療及び地域医療機能確保に係る栗山赤十字病院への支援を引き続き行ってまいります。

○今年の約束 「(仮称) 栗山町病院整備方針」を策定します。

救急医療及び地域医療機能確保に係る栗山赤十字病院への
支援を行います。

児童福祉につきましては、「第2期栗山町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、多様な保育ニーズに対応する環境づくりを進めるとともに、安心して妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援として、「親子の安心出産支援事業」を実施してまいります。

また、「栗山町子ども健やか育み宣言」に基づき、子育て支援の意識啓発や、子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支えるまちづくりを進めてまいります。

○今年の約束 幼稚園型預かり保育事業を実施します。

「親子の安心出産支援事業」を実施します。

育児応援企業への奨励金制度創設に向けた調査・検討を行います。

病児・病後児保育の仕組みづくりを検討します。

高齢者福祉につきましては、「第8期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、地域共生社会の実現に向けて、一人ひとりの抱える様々なニーズに対し、必要な支援を包括的に提供していくとともに、地域の実情に応じた、地域包括ケアシステムの強化を図ってまいります。

また、「(仮称) 栗山町介護人材確保連絡協議会」を設置し、介護人材確保・養成に向けた連携体制を構築してまいります。

○今年の約束 「第8期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。

介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図ります。

「（仮称）栗山町介護人材確保連絡協議会」を設置します。

地域福祉につきましては、民生委員・児童委員や社会福祉協議会など関係機関・団体と連携し、高齢者や障がい者の積極的な社会参加を図るとともに、在宅介護を担うケアラーを支援するための条例化に向けた取組を進めてまいります。

また、超高齢社会に対応するため、官民協働による除排雪システムの構築を図ってまいります。

さらに、近年、社会問題となっているひきこもりの状態にある方やその家族への支援について、相談窓口を設置し、調査検討を行ってまいります。

○今年の約束 ケアラーを支援するための条例化に向けた取組を進めます。

官民協働による除排雪システムの構築を図ります。

ひきこもり状態にある方に対する支援について調査・検討を行います。

障がい者福祉につきましては、「第5次栗山町障がい者福祉計画」の見直しを行い、すべての町民が個性を尊重し合いながら共生できる地域づくりを推進し、自立と社会参加に向けた取組を図ってまいります。

また、栗山町ふるさと福祉基金を活用し、生活環境・就労体制の整備に取り組むとともに、障がい福祉サービスの充実を図ってまいります。

○今年の約束 「第5次栗山町障がい者福祉計画」の見直しを行います。
手話奉仕員養成研修事業を実施します。

第４に「賑わいと活力あるふるさとづくり」について申し上げます。

基幹産業である農業をはじめ、商工業など地場産業の振興を図り、地域経済の基盤を強化するとともに、担い手の育成と確保を図り、各産業が連携した活力ある産業構造の形成と、持続的発展に向けた基盤の確立を目指してまいります。

農林業につきましては、栗山町農業振興計画「第４期栗山農業ルネッサンス」に基づき、関係機関・団体や町農業振興公社と連携し、多様な担い手の育成や生産基盤の整備、スマート農業の推進など、栗山ならではの農業・農村ブランドの創出を図ってまいります。

また、都市と農村の交流を推進し、活力ある地域づくりを進めてまいります。

さらに、「栗山町森林整備計画」に基づき、南空知森林組合をはじめ関係機関・団体と連携し、森林環境譲与税を活用した森林保全と計画的な森林整備を進めてまいります。

○今年の約束 後継者や新規就農者など、農業の担い手を育成します。

I C T先端技術の導入による省力化などの取組を支援します。

農地中間保有事業などによる農地流動化を促進します。

農業生産基盤整備事業を促進します。

観光農業の調査研究を進めます。

計画的な町有林管理と民有林の整備を支援します。

商工業につきましては、商工会議所や関係機関・団体と連携し、商店街活性化アクションプランに基づく商店街の賑わい創出に向けた施策を展開するとともに、都市再生整備計画事業と連動した中心市街地の機能充実にに向けた取組を進めてまいります。

また、工業団地を中核として、トップセールスによる戦略的な企業誘致活動を展開するとともに、新規創業者や就業体験受入れ企業への支援制度の構築、ものづくりD I Y工房の導入推進など、地域経済の活性化を図ってまいります。

○今年の約束 まちなかレストラン運営事業を推進します。

空き店舗・空き地活用を支援します。

戦略的な企業誘致活動を展開します。

産業連関表の活用について検討します。

新規創業者への支援制度を構築します。

就業体験受入れ企業への支援制度を構築します。

ものづくりD I Y工房の導入を推進します。

観光・交流産業につきましては、関係機関・団体と連携し、人材確保や推進母体の設置など、新たな観光推進組織の設立に向けた取組を進めてまいります。

また、シェアサイクル活用に向けた検討を進めるとともに、栗のブランド化や海外市場への特産品の販路開拓支援など、本町の観光や特産品を積極的に発信してまいります。

さらに、移住・定住を促進するため、住宅取得やU I ターンなどに対する支援や、クリエイターの集積・誘致に向けた「くリエイトするまち創生事業」の実施など、戦略的な取組を展開してまいります。

○今年の約束 新たな観光推進組織の設立を進めます。

シェアサイクルの実証実験を行います。

栗のブランド化を推進します。

若者・子育て世代の移住を促進します。

U I ターン等促進奨学金返済助成を行います。

くリエイトするまち創生事業を実施します。

地域おこし協力隊員の定着に向けた活動を支援します。

雇用環境につきましては、町内事業所の労働条件や福利厚生などの実態を把握するとともに、就業希望者への適切な情報提供を行うなど、ハローワークをはじめ関係機関・団体と連携し、就業を支援してまいります。

また、南空知通年雇用促進協議会による季節労働者の通年雇用化を図ってまいります。

○今年の約束 雇用労働実態調査を実施します。

季節労働者の資格取得を支援します。

第5に「快適でやすらぐふるさとづくり」について申し上げます。

ストック効果を重視した社会資本整備の推進や、適切な維持管理・長寿命化を図り、安全・安心で豊かな暮らしの確保と、持続可能な都市基盤づくりを進めてまいります。

道路・交通につきましては、安全で快適な道路交通を確保するため、道路改良や長寿命化計画に基づく橋梁補修を実施するとともに、冬期間における除排雪体制の維持確保を図ってまいります。

また、国道234号の整備促進など、近隣町と連携を密にし、国や道の関係機関へ強く要請してまいります。

さらに、日常生活の重要な移動手段である地域公共交通につきましては、JR室蘭線活性化協議会を中心とした路線維持・利用促進活動や民間バス路線の維持確保を図るとともに、町民アンケートを踏まえた町営バス運行見直しの検討を進めてまいります。

○今年の約束 杵臼本線の道路改良を行います。

中央通り歩道改修を行います。

万年橋を補修します。

JR室蘭線の路線維持・利用促進活動に取り組みます。

町営バスの運行見直しに向けた検討を進めます。

住宅・住環境につきましては、「栗山町住生活基本計画」及び「栗山町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の建て替えによる居住環境の向上を図るとともに、バリアフリー改修等への支援や管理不全な空き家等の除去など、良好な住環境の形成を図ってまいります。

また、若者・子育て世代の移住者への住宅支援を継続するとともに、空き家の利活用を支援してまいります。

○今年の約束 中央団地を移転建て替えます。

若者・子育て世代の移住者への住宅支援を行います。

空き家の利活用を支援します。

危険な特定空家等の対策に取り組みます。

人にやさしい住宅助成事業を実施します。

上・下水道につきましては、「栗山町水道ビジョン」及びアセットマネジメント（資産管理）に基づき、老朽管などの更新事業を着実に進め、安全な水道水を安定的に供給してまいります。

また、「栗山町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、中長期的な視点に立った事業経営の安定化を図るとともに、個別排水処理施設事業を推進し、生活排水処理環境のさらなる改善を図ってまいります。

○今年の約束 老朽水道管を計画的に更新します。

非常用電源設備を更新します。

河川につきましては、気候変動の影響により頻発化・激甚化が懸念される自然災害に備えるため、河川の浚渫など適切な維持管理に取り組んでまいります。

また、道と連携し、雨煙別川の河川環境や水辺空間の整備を図り、魅力ある地域づくりに向けた取組を推進してまいります。

さらに、治水対策を軸とした河川改修事業や、魚類などが遡上しやすい河道及び施設の改良など、国や道が管理する河川の整備要請を引き続き行ってまいります。

○今年の約束 富士川を浚渫します。

雨煙別川かわまちづくり計画を推進します。

街なみ・景観につきましては、栗山駅を核とした都市再生整備計画に基づき、地域・観光交流センターの整備を進めるなど、にぎわい空間の創出と魅力あふれる街並み形成を図るとともに、新町通街路整備事業の早期着手に向け、引き続き関係機関へ強く要請してまいります。

また、「栗山町景観計画」に基づき、ふるさと栗山の魅力発掘と豊かな景観資源の保全・活用を図ってまいります。

さらに、「栗山町公園施設長寿命化計画」の見直しを行い、老朽化した公園施設の修繕や更新を図るとともに、御大師山周辺の環境整備を進めてまいります。

○今年の約束 都市再生整備計画事業を実施します。

旧継立中学校の活用を図ります。

「栗山町公園施設長寿命化計画」を見直します。

第6に「みんなが主役のふるさとづくり」について申し上げます。

人口減少や少子高齢化など、社会情勢の変革が著しい中、町民と行政がそれぞれの役割のもと、相互に連携・協力し、課題・認識を共有しながら、次代へ思いをつないでいく、自立したまちづくりを進めてまいります。

コミュニティ活動につきましては、個性豊かで連帯感に満ちた活力あふれる地域社会を実現するため、町民の主体的かつ多様な地域づくり活動を積極的に支援してまいります。

また、町内会の区域再編など、地域の将来を見据えた基盤強化の取組を支援してまいります。

○今年の約束 まちづくり協議会などの地域活動を支援します。

NPOの活動を支援します。

まちの魅力アップ応援事業を促進します。

町内会の区域再編の取組を支援します。

行政経営につきましては、持続的かつ健全な行財政基盤を確立するため、長期的視点に立った財政戦略の検討を進めるとともに、限られた経営資源を有効に活用し、効率的で自立性の高い行政体制を構築してまいります。

また、町税などの適正な収納対策を推進するとともに、官民連携によるふるさと納税制度の推進や企業版ふるさと納税制度の活用による財源確保を図ってまいります。

さらに、北海道ボールパークをはじめ、広域連携によるスケールメリットを活かした活力ある地域づくりを推進してまいります。

○今年の約束 後期実施計画及び行財政改革を推進します。

財政計画の見直しを進めます。

企業版ふるさと納税制度の活用を図ります。

北海道ボールパークをはじめとした広域連携を推進します。

情報共有と町民参加につきましては、広報くりやまの発行や町ホームページのリニューアルにより、的確でより分かりやすい情報発信と効果的な情報共有を図ってまいります。

また、災害時の情報伝達手段を兼ねたコミュニティ放送局の開局に向け、関係機関などとの協議を進めてまいります。

さらに、まちづくり懇談会や町長のふれあい訪問を充実し、より多くの町民の皆さんとの情報共有と町政への参加機会の拡充を図ってまいります。

○今年の約束 町ホームページをリニューアルします。

まちづくり懇談会や町長のふれあい訪問を充実します。

出前型政策・施策説明会を行います。

コミュニティ放送局の開局に向けた協議を進めます。

以上、新年度の町政執行に臨む、私の所信の一端を述べさせていただきました。

まちづくりの合言葉である「ふるさととは栗山です。」には、「積み重ねられたまちの歴史と先人の夢をつなぎ、次世代に誇れるふるさと栗山を築いていく」という想いが込められております。

幾多の困難を乗り越え、今日の栗山を築いてきた先人の想いを受け継ぎ、この大切なふるさとを、50年後、100年後へと継承していくことが、今を生きる我々に課せられた使命であります。

今、本町では、次代を担う子どもたちや農商工の若い世代の方々をはじめ、それぞれの地域において、まちを元気づける新たな取組が動き出しております。

ふるさと栗山を愛する、すべての町民皆さんの思いをつなぎ、栗山新時代創生に向けた、未来への確かな基盤を築いていかなければなりません。

「町民の皆さんと思いを分かち合い、ともに汗を流す町長でありたい」という初心を胸に刻み、本年度を町政執行の「展開の時」と位置づけ、「誰もが笑顔で、安心して暮らすまち」の実現に向け、持てる力の限りを尽くしてまいる決意であります。

町民の皆さん、議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和2年度の町政執行方針といたします。